

循環型社会形成推進地域計画の記載例 暫定案

○○地域 循環型社会形成推進地域計画

○○市
△町
□□村

平成××年××月××日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 ○○市、△町及び□□村
面 積 ××× k m²
人 口 ××万×千人 (平成△△年△月△日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

○○地域は、◇◇県内では最大の酪農地帯であるとともに、高地野菜を中心とした農業が盛んであることを踏まえ、他の地域と比較して発生量の多い農業系廃棄物を含め、有機性一般廃棄物を積極的に分別収集し、再生利用を進めることにより、地産地消型の有機資源の循環を目指す。

商業施設等の事業場が多い○○市を中心として、近年、事業系一般廃棄物の発生量が増加傾向にあることから、その発生抑制及び再生利用の推進を図る。

家庭系廃棄物については、可燃性廃棄物の大部分を占める容器包装廃棄物について、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を進めるとともに、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となる全品目の分別収集を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

平成○○年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、16,108トンであり、再生利用される「総資源化量」は2,523トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は15.7%である。

中間処理による減量化量は10,673トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約19%に当たる2,912トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は10,800トンである。各焼却施設では、温水の場内利用を行っており、さらに、○○市○○焼却施設では、冬期間、蒸気利用による市営施設の暖房を行っている。

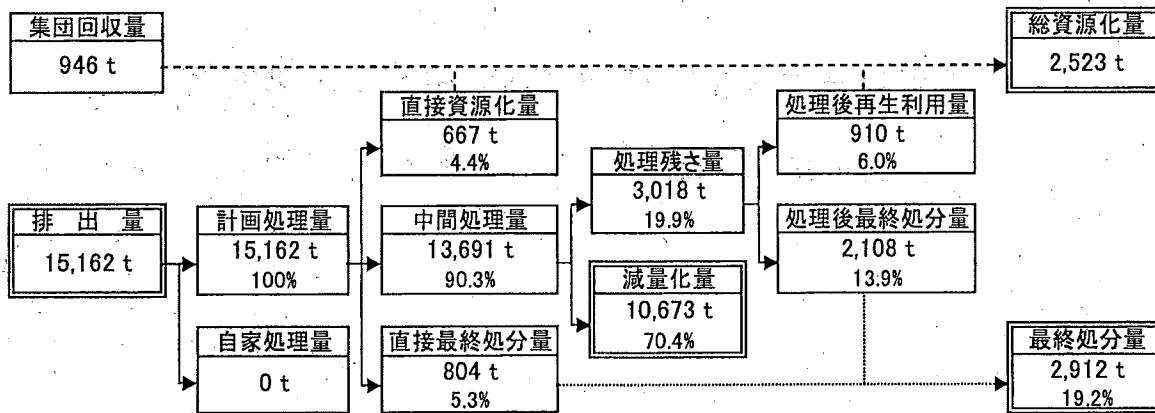


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

イ 市町村が行う産業廃棄物の処理

○○地域では、表1のとおり一般廃棄物処理施設で一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処分を行っている。

表1 一般廃棄物処理施設において一般廃棄物と併せて処分を行っている産業廃棄物

市町村名	処分している産業廃棄物	排出事業者	処分している施設	処分の方法	H15年度処分量
○○市	汚泥(下水道汚泥)	下水道管理者	○○市××処分場	埋立	2,420 t
△町	汚泥(上水道汚泥)	水道管理者	△町××処理センター	埋立	622 t

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。
参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位	現状(割合 ^{※1}) (平成15年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成21年度)
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 ^{※2}	5,034トン xxxトン/事業所
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 ^{※3}	10,128トン xxxkg/人
	合計 事業系家庭系排出量合計	15,162トン
再生利用量	直接資源化量	667トン(4.4%)
	総資源化量	2,523トン(16.6%)
	熱回収量(年間の発電電力量)	—
減量化量	中間処理による減量化量	10,673トン(70.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,912トン(19.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

参考 減量化、再生利用に関する構成市町村の現状（内訳）

指標・単位		○○市の現状 (平成15年度)	△町の現状 (平成15年度)	□□村の現状 (平成15年度)
排出量	事業系 総排出量 1戸当たり排出量	* *** トン *** トン/事業所	* *** トン *** トン/事業所	* *** トン *** トン/事業所
	家庭系 総排出量 1人当たり排出量	* *** トン *** kg/人	* *** トン *** kg/人	* *** トン *** kg/人
	合計 排出量合計	* *** トン	** トン	** トン
再生利用量	直接資源化量	*** トン (*.*%)	*** トン (*.*%)	*** トン (*.*%)
	総資源化量	* *** トン (**.*%)	* *** トン (**.*%)	* *** トン (**.*%)
	熱回収量	温水利用・蒸気利用	温水利用	温水利用
減量化量	中間処理による減量化量	* *** トン (**.*%)	* *** トン (**.*%)	* *** トン (**.*%)
最終処分量	埋立最終処分量	* *** トン (**.*%)	* *** トン (**.*%)	* *** トン (**.*%)

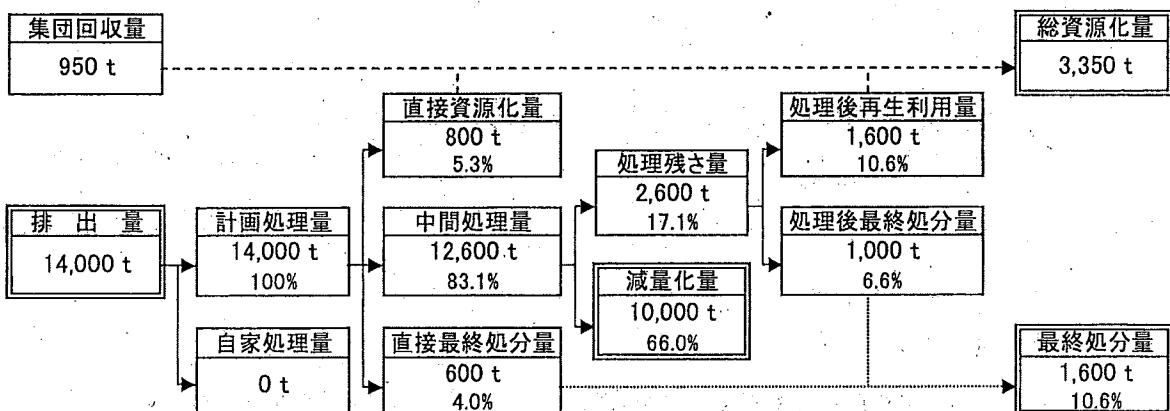


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、事業系廃棄物については、全市町村で累進従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。家庭ごみについては、□□村において指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。

今後は、排出抑制とより一層の費用負担の公平性確保のため、家庭ごみについても、平成○○年度までに、料金徴収方法、手数料単価について検討を行った上で、○○地域全体で有料化を行うこととする。

イ 環境教育、普及啓発、助成

地域のNPOと連携しつつ、子どもごみ教室を開くなど、小学生を対象とした普及啓発事業を行う。事業実施にあつては、地域のNPOに依頼し、地域に根ざした環境教育を行う。

また、町内会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及啓発や資源回収などに取り組む。

さらに、これらの環境教育、普及啓発活動に対し、助成を行う。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内の商工会議所等と協力し、レジ袋配布の有料化、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3（別紙にて添付）のとおりである。□□村については、最終処分場を持たないことから、埋立ごみを減らすため、リサイクルに積極的に取り組んでおり、生ごみ、野菜くず等をたい肥化している点に特徴がある。

平成21年度を目途に、表3のとおり分別区分と処理方法を統一化していく。今後の処理体制に係る要点は、次のとおり。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、年間100トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

上下水道汚泥については、汚泥の高度処理など減量化及び再生利用を推進した上で、残さである汚泥の受入、処分を行う。

また、新たに地域全体で行う生ごみリサイクルでは、産業廃棄物である家畜ふん尿を併せて処理する方向で、投入量や投入方法の検討を行う。

エ 今後の処理体制の要点

- ◆生ごみ等の有機性廃棄物の分別収集・リサイクルを○○地域全域に拡大し、メタン発酵によるバイオガス及びたい肥の有効利用を行う。
- ◆容器包装廃棄物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施を行う。
- ◆可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、統合した焼却施設において、高効率な熱回収（発電）を行う。

(3) 処理施設の整備

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	容器包装リサイクル推進施設	○○地域容器包装プラスチックストックヤード・圧縮施設整備事業	ストックヤード 300m ³ 圧縮 20t/日	○○市○×町△丁目××（市有地）	H17～H19
2	高効率原燃料回収施設	○○地域高効率メタン回収施設整備事業	90t/日	□□村大字□××番地（村有地）	H18～H21
3	熱回収施設	○○地域ごみ処理センター整備事業（ごみ発電）	100t/日	△町××通り西×番地（町有地）	H17～H21

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）

事業番号1 既存施設の老朽化、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施に伴う処理能力の不足

事業番号2 生ごみリサイクルの地域全域実施に伴う処理能力の不足、地域課題であるふん尿問題

の解決

事業番号3 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、いずれの施設についても平成17年度より、地質調査、を行うとともに、各施設完成後は性能確認試験を行う。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

メタン回収施設整備後、同施設で製造されるたい肥については、製造量はおおむね×トン程度で、地域内での栽培作物、標準施肥量及び農地面積から地域内で消費可能な量であると考えられる。製造したたい肥については、地域内の農家に対して農協等の協力を得つつ、その使用について理解と協力を求め、安価で販売するほか、周辺地域の農家や家庭用としても販売を進める。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

地域の町内会などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街灯の設置などを行い、不法投棄防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市町村が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

※ 臨時集積場所 … ○○、××及び□□とする。

※ 処分する場所 … ○○○とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

○○地域各市町村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、○○地域各市町村、◇◇県及び◇◇地方環境対策調査官事務所による協議会を開催し、意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに協議会を開催し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

表3 ○○地域各市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H××年)		今 後 (H23年)											
○ 市	△ 町	□ 口 村											
分別区分	處理施設等	處理実績(トン)	分別区分	處理施設等	處理実績(トン)	分別区分	處理方法	分別区分	處理施設等	一次處理	二次處理	分別区分	處理実績(トン)
燃やせるごみ	○○市 ○○焼却施設	可燃ごみ ***プラスチック、 ビニール	△町焼却 施設	可燃ごみ その他プラスチック	***	可燃ごみ	リサイクル	発電	○○地域ごみ み処理センター	(焼却灰) ○○市× 処分場		可燃ごみ その他プラスチック	***
燃やせないごみ	○○市 ×処分場	不燃物	△町× 処理センタ	不燃ごみ	***	不燃ごみ	埋立		△町××	処理センター		不燃ごみ	
				生ごみ		生ごみ			メタン回収 たい肥化	○○地域高 効率メタン回 收施設		生ごみ	
ペットボトル	(壳却)	ペットボトル ***プラスチック、 ビニール	(壳却)	容器包装ブ ラスチック	***	リサイクル	(壳却)		包装プラス チック圧縮施 設	(壳却)		ペットボトル リサイクルプラス チック	***
古紙、牛乳 パック(集團 回収)	(壳却)	リサイクル ***	リサイクル	紙類	***	リサイクル	(壳却)		古紙、紙類、 サイクル	(壳却)		古紙、紙類、 サイクル	***
ビン・缶	委託	資源ごみ (紙類、金属 類、布類、ガラス類)	委託	布類	***	金属類 ビン類(色 別)	委託		布類 (壳却)	(壳却)		布類	***
乾電池・蛍 光灯	委託	***有害ごみ	委託	空き缶	***	乾電池・蛍 光灯	委託		再資源化 (壳却)	溶融(委託)		金属類 再資源化 溶融(委託)	***
大型ごみ	その他 ○○市破 碎施設	***大型ごみ	△町× 大型ごみ 碎選別	***大型ごみ	***	その 他の 口村破 碎施設	複合	○○市破 碎ほか	○○市 処理センタ (発電)△町× 処理センター(埋 立)	焼成		乾電池、螢 光灯	***

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明